

# 12月8日(日)映画上映付き講演 ユニバーサル上映ってなんだろう ～みんなで観れば映画はもっとおもしろい!～

あなたの趣味は何ですか? 「映画鑑賞」と答える人も多いかもしれませんが、目の見えない人や耳の聴こえない人は、どうやって映画を鑑賞しているのでしょうか。

日本の映画館の多くは、障がいのない人たちが観るものという前提で作られています。そうした中、東京都北区田端にある映画館「CINEMA Chupki TABATA」は、視覚や聴覚に障がいがある人・車いすを使う人・小さな子どもがいる子育て中の人などと一緒に映画を楽しむことができる、日本初の「ユニバーサルシアター」です。

講演会では、シネマ・チュプキ・タバタ代表である平塚千穂子さんを講師に迎え、夢のユニバーサルシアターができるまでのお話や、ユニバーサル上映を通じて社会に広げていきたいことなどについてお聴きした後に、ユニバーサル上映を体験いただきます。

日12月8日(日)午後1時30分～4時30分(1時開場)場オープンスタジオ定100人(申し込み先着順)講師平塚千穂子氏(シネマ・チュプキ・タバタ代表)ID1012675備考手話通訳・要約筆記あり申11月7日(木)から、公式ホームページのインターネット手続き・電話またはファクシミリで、平和・人権課 ☎(376)8311・FAX(339)0491へ



## ユニバーサル上映

### こころの通訳者たち What a Wonderful World

耳の聴こえない人にも演劇を楽しんでもらうために挑んだ、3人の舞台手話通訳者たちの記録。その映像を目の見えない人にも伝えられないか? 見えない人に「手話」を伝えるには。

壁にぶつかりながらも音声ガイドづくりを「諦めない」メンバーたちが、「こころ」のバトンを繋いでいく姿を追ったドキュメンタリーです。

監督山田礼於プロデューサー平塚千穂子製作Chupki備考上映時間94分。バリアフリー字幕(日本語字幕)付き、音声ガイドあり(FMラジオ使用) ©Chupki



### ユニバーサル上映では、音声ガイドを聴くためのFMラジオ(イヤホン付き)を貸し出します!

風景や人物の表情、しぐさなどの視覚的な情報を、音声ガイドからお聴きいただけます。

貸出台数50台(視覚に障がいのある方が優先の申し込み先着順)備考希望者は申し込みの際に要相談



#### 「障がい者差別」と「人権」

「人権」は、誰もが自分らしく幸せに生きるために、すべての人が生まれながらに持っている権利です。近年、人々の人権意識が高まりをみせる一方で、いじめや虐待、誹謗中傷などさまざまな人権問題が依然として存在しており、障がいのある方への理解の無さから生じる差別や偏見もその一つです。

障がいのある方への差別をなくし、障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが暮らしやすい共生社会を目指して、市はさまざまな取り組みを行っています。

#### 合理的配慮を広げるためにお店のバリアフリー化を考えている事業者の方へ

誰もが安心してお店を利用できるように、バリアフリー化工事・段差解消スロープ設置・点字メニューなどの費用の一部を助成します。



#### 困ったときの相談先

障がいがあることにより、差別を受けたり、見たりした経験や障がいのある方へどのような配慮すれば良いかわからない時などをご相談ください。☎障害福祉課 ☎(338)6847・FAX(371)1200

#### 図書館の企画展示

「障害理解・差別解消～だれもが自分らしく生きるために～」をテーマとした展示を行います。日12月2日(月)～28日(土)場中央図書館1階



## 皆さんのご意見を募集します! パブリックコメント募集 (市民意見)

### 次期多摩市都市計画マスタープラン(素案)を作成しました

都市づくりの目指す将来像を示すとともに、都市計画を決定・変更していく際の方向性を示す「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」の素案を作成しました。

閲覧場所市役所東庁舎2階都市計画課・第二庁舎1階行政資料室、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館、公式ホームページ備考意見募集期間中、本件に関する「市政への提言」などは、パブリックコメントとして取り扱い、原則として個別回答はしません。記入漏れ、電話・口頭での意見は、パブリックコメントとして取り扱いませぬ。意見は住所・氏名などを除き公開する場合ありID1016010申開11月26日(火)～12月26日(木)必

着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリ・直接持参または行政資料室、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館に設置の投函箱への投函で、「次期多摩市都市計画マスタープラン(素案)への意見」・住所・氏名・意見を記入し、〒206-8666都市計画課 ☎(338)6856・FAX(339)7754へ(ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡)



#### ●素案説明会

日①11月26日(火)午後7時～8時30分②30日(土)午後2時～3時30分場①消費生活センター講座室(バルブ)②市役所東庁舎会議室定各20人(申し込み先着順)申開各開催日前日必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送またはファクシミリで、住所・氏名・電話番号・メールアドレス・参加希望日を、〒206-8666都市計画課 ☎(338)6856・FAX(339)7754へ(ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡)

